

東北地方太平洋沖地震（義援金の受付について）

この度の東北地方太平洋沖地震被災者への義援金送金は、下記方法が可能となっております。

○ドイツ赤十字社 (<http://www.drk.de>)

○日本赤十字社 (<http://www.jrc.or.jp>)

1. 被災者への義援金としての使用を希望する場合の送付先

注1：日本赤十字より被災した自治体の義援金分配委員会に送付され、右委員会を通じて被災者等に義援金として支払われます。

注2：領収書が必要な場合には、払込書の備考の欄にその旨を明記してください。

Name of Bank: Sumitomo Mitsui Banking Corporation

Name of Branch: Ginza

Account No.: 8047670 (Ordinary Account)

SWIFT Code: SMBC JP JT

Payee Name: The Japanese Red Cross Society

Payee Address: 1-1-3 Shiba-Daimon Minato-ku, Tokyo JAPAN

2. 本件災害の日本赤十字社の救援活動のための使用を希望する場合の送付先

注1：領収書が必要な場合には、払込書の備考の欄にその旨を明記してください。

Name of Bank: Sumitomo Mitsui Banking Corporation

Name of Branch: Ginza

Account No.: 8047705 (Ordinary Account)

SWIFT Code: SMBC JP JT

Payee Name: The Japanese Red Cross Society

Payee Address: 1-1-3 Shiba-Daimon Minato-ku, Tokyo JAPAN

○在ミュンヘン日本国総領事館

在ミュンヘン日本国総領事館においても義援金を受け付けております。

（受付期間は平成27年3月31日まで延長となりました。）窓口での受付については、開館日の午前9時～12時及び午後14時～16時の時間に窓口にお越しください。また、総領事館に開設した以下の口座にも振り込み可能です。

その場合は、送金者の氏名と住所を振込みの際に記入願います。

いただいた義援金は日本赤十字社の上記1の口座へ送金をいたします。

なお、総領事館で受け付けあるいは送金された義援金に対しては、税制上の付属証明書の発行はできません。寄付証明書の必要な方は、ドイツ赤十字社、日本赤十字社等の機関に寄付をお願いします。

Deutsche Bank

Kontoinhaber: Japanisches Generalkonsulat Muenchen

Konto-Nr: 7100233

BLZ: 70070024

IBAN: DE17 7007 0024 0710 0233 00

SWIFT: DEUTDE33MUC